

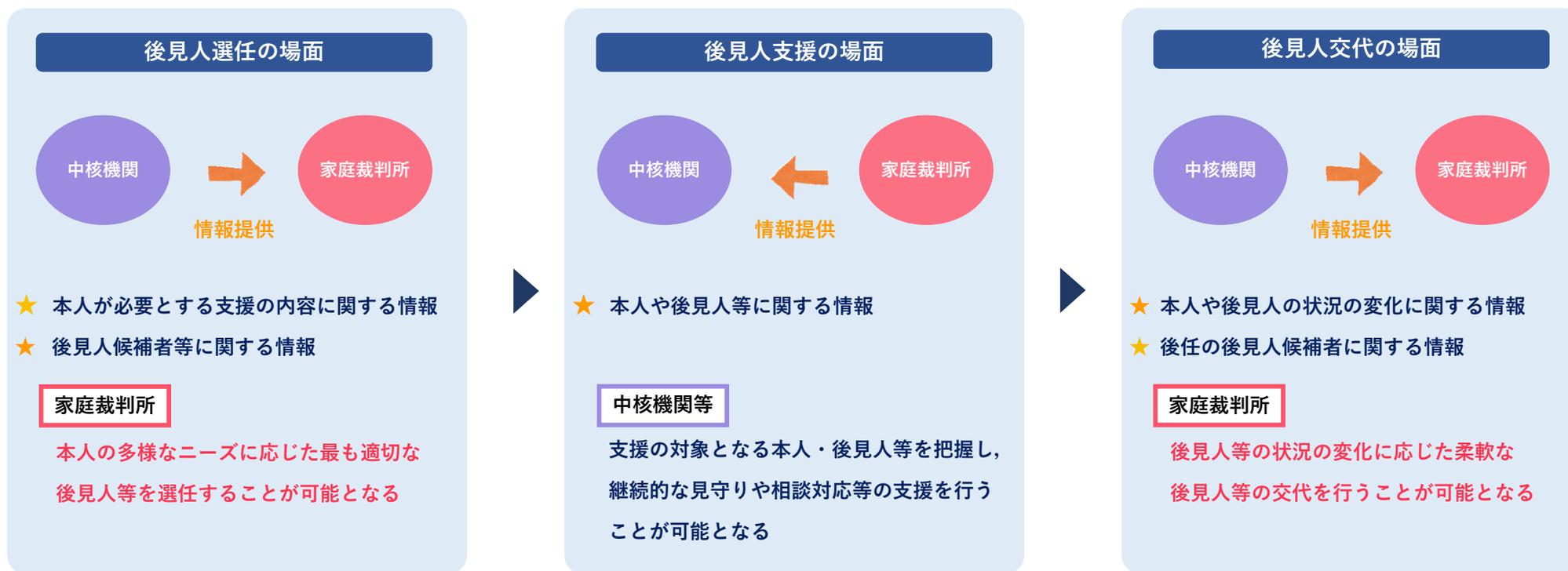
<適切な後見人等の選任及び交代>

中核機関と家庭裁判所の連携の在り方（個人情報の提供・共有）

個人情報の提供・共有の必要性

適切な後見人等の選任、後見開始後の柔軟な後見人等の交代や、後見人等の支援を実現するためには、中核機関等と家庭裁判所との間で、本人や後見人等に関する情報を提供・共有することが必要不可欠

例えば



現状… 個人情報の提供・共有の法的根拠や提供すべき情報の範囲等が必ずしも明確でなく、取組が進められない

問題点の整理とルール作りに向けた議論を行う必要がある

👉 関係官庁等を含めた協議の場を設定し、検討を進めていただきたい